

## 「みやしんお客さま相談プラザ」のご案内

当金庫北支店に併設されている「みやしんお客さま相談プラザ」では、事業者・個人のみなさまのご相談をお受けしています。お電話やホームページで事前にご予約いただくと待ち時間なくスムーズにご相談いただけます。

### 【相談受付時間】

平日および第2土曜日・第4土曜日 午前9時～午後5時  
(1月1日～1月3日、12月31日、第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝日は休業となります。なお、第2・第4土曜日は、祝日と重なる場合も休まず営業致します。)



## お客さまのシニアライフをサポート

### 無料土曜年金相談会の開催について

毎月第2土曜日には、「みやしんお客さま相談プラザ」にて社会保険労務士等による「無料土曜年金相談会」を開催し、「年金に関する書類の見方がわからない」「私は何歳から年金をもらえるの?」「仕事を続けても年金をもらえるの?」など、気になっていたけど、今まで聞けなかった年金に関する疑問や不安に専門家とシニアアドバイザー課担当スタッフが無料でお答えしています。



### シニアアドバイザー課の活動について

シニア世代のセカンドライフ設計のお手伝いをさせていただきます。

『人生100年時代』——人生に占めるセカンドライフの期間は以前と比較してずいぶん長くなりました。

豊かで安心できるセカンドライフを送るためのライフプランやお金に関する相談ごとなど、お客さまの様々なご事情をみやしんシニアアドバイザー課の担当スタッフが承り、ていねいに対応させていただきます。

- 退職金の受け取り方(一時金・年金)と運用方法の相談
- 年金に関する相談
- 相続の相談
- 将来の財産管理に関する相談
- 病気やケガに備える保険の相談

みやしんシニアアドバイザー課では、お客さまの将来や希望、いま不安に思っていることなどをじっくりお伺いし、その解決方法をご提案します。そして、お客さまの良きパートナーとして充実したセカンドライフの実現に向けてお手伝いさせていただきます。



(シニアアドバイザー課スタッフ一同)

令和3年7月1日現在

## お客さまの経営課題をサポート

### 中小企業の経営改善への取り組み

#### 【取り組み方針について】

当金庫では、地域の中小企業への経営支援について、必要な資金を安定的に供給するとともに、経営課題を十分に把握したうえで、お客さま個々の事情について柔軟に対応した経営改善支援に取り組む方針であり、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った真摯な対応に努めています。

#### 【態勢整備について】

当金庫では、融資部顧客支援課と営業店が連携して地域の中小企業への経営支援に取り組んでいます。融資部顧客支援課には営業店店長経験者を配し、営業店の活動フォローを行っているほか、外部支援機関の専門家・アドバイザーの利用に係る窓口、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業承継・引継ぎ支援センタースタッフとの定期的な意見交換・情報交換など、効果的な経営支援活動が行えるよう態勢を整備しています。

#### 【取り組み内容】

##### ■ 創業・新規事業開拓へのご支援

当金庫は、地域における創業や中小企業の新規事業進出のために、各種ローンをご用意しています。また、地域の商工団体と連携してお客さまの事業計画策定のご支援に取り組んでいます。

##### ■ 成長段階におけるご支援

当金庫は「中小企業経営力強化支援法」に基づく認定支援機関として、各種補助金申請に関するご相談、販路拡大に関するご相談など中小企業からのさまざまなご相談に対応しています。

##### ■ 経営改善・事業再生・業種転換等のご支援

経営改善・事業再生支援等の取り組みに関して、当金庫は「経営支援先」を選定し重点的な経営支援活動を行うなど、お客さま個々の事情に対応した機動的な経営改善支援活動を行っています。具体的な支援メニューとしては、創業支援、事業計画書策定支援、経営改善活動支援、事業再生支援、外部支援機関利用支援(静岡県中小企業再生支援協議会、(公財)静岡県産業振興財団による専門家派遣事業等)、ビジネスマッチング支援等が挙げられます。

また、「しずおか中小企業支援ネットワーク」に参画することで、これらの活動の実効性向上に努めているほか、静岡県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に関する相談を適宜行っています。

### 中小企業支援等の取り組み

#### 【事業再構築支援の取り組み】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取り組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する事業再構築補助金が令和3年3月より開始となりました。本補助金では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって事業再構築に取り組むことが求められており、当金庫では職員向け勉強会を実施し、企業の申請支援を行っています。



(職員向け勉強会)

#### 【「ビジネスコネクトふじのみや」について】

##### ■ 4者連携協定の締結

富士宮信用金庫、富士宮市、富士宮商工会議所、芝川商工会は、富士宮市の産業振興に関する4者連携協定を締結いたしました。当金庫は、富士宮市地域内の中小企業等事業者の課題解決に向けた相談機能の発揮や融資による資金面のサポート役を担い、4者で連携し、地域社会の持続的な発展と地方創生に向けて取り組みます。



左から芝川商工会 篠原会長、富士宮商工会議所 河原崎会頭、富士宮市 須藤市長、富士宮信用金庫 山本理事長